

私たち民医連は、無差別・平等の医療と福祉の実現をめざす組織です

いのちと暮らしを守る なんでも相談会@仙台

医療、債務、職場でのトラブル、生活保護、食糧支援他、幅広い相談を受け付けます
2023年
日時▶4月30日(日) 12:00~17:00
場所▶エル・パーク仙台 ギャラリーホール
(仙台三越定禅寺通り館6F)
主催/反貧困みやぎネットワーク、フードバンク仙台、宮城民医連、宮城県労連他全9団体

みやぎ民医連

発行所 宮城県民主医療機関連合会
仙台市青葉区木町通1-8-18
〒980-0801 田村ビル5F
TEL 022-265-2601
FAX 022-263-8266
e-mail:dai@miyagi-min.com
発行人 坂田 匠
1日・15日 月2回発行 1部50円

県連 新入職員オリエンテーションを開催

4月4日、2023年度宮城民医連の新入職員オリエンテーションが開催されました。坂総合病院をメイン会場に、長町病院、泉病院、古川民生病院、松島医療生協、県南医療生協の6会場をオンラインでつなぎ、新入職員73名、中途採用者61名が参加しました。

初めに、県連の坂田匠事務局長が歓迎のあいさつ、次に6法人の専務理事・事務局長からのあいさつと法人紹介がありました。

県連の石澤旬事務局長は「わたしたち民医連は無差別・平等の医療と福祉の実現をめざす組織」と

民医連綱領について話されました。

共同組織連絡会を代表して歓迎のあいさつをおこなった丹藤真子さんは、現実に向き合い地域の痛みや困難を共有し、健康格差社会からの脱却、共同組織とのつながりの大切さを話されました。

県連の宮沼弘明会長は、診療終了後あいさつにみえました。「悩みを抱えないで相談してほしい」と話し、「社会の動きに関心を寄せ明るい未来に向け一緒に頑張りたい」と話されました。

県連青年ジャンボリー(JB)委員で長町病院リハビリテーション室の加藤颯汰さんが県連JB



笑顔で交流する新入職員

の活動を紹介しました。JBは、職種・事業所の垣根を越え、誰でも交流できる仲間づくりの場です。

オリエンテーションの最後は、JBによる交流企画でした。メイン会場の坂総合病院では、高橋龍也さんと渡辺京香さんが司会をつとめ、泉病院から進藤香菜さんクイズを出題して盛り上げました。

新入職員の緊張して表情は

ほぐれ、笑顔で楽しそうに自己紹介ゲーム等に参加していました。



訪問にて全員と対話

は「高齢者は「高年齢者



右下、看護奨学生との面談

移動が発生しない分お互いに楽ではありますが、奨学生の気持ちを感じ取りにくいことや、病院の雰囲気を実際に見てもらった機会が少ないことに、もどかしさを感じます。

とはいえ、3年間オンラインに触れてきた学生は慣れたもので、オンラインの画面上でも楽しそうに、友達のことや実習、趣味のことについて話してくれました。

私は、この状況下でコミュニケーションを取るの難しい人が増えているのではないかと心配していました。しかし、実

際に面談で顔を合わせてみるとコミュニケーションを心配するような奨学生はほとんどいません。

今の若者は、コロナ禍で人と対面で話す機会がなく、SNSでの交流はかりなので、コミュニケーションが不足しているのではないかと声を、ニュースの街頭インタビューで見たりしますが、そんなことはないです。むしろ、本人たちのほうが自身のコミュニケーションや接し方に不安を感じています。

授業は自宅でのオンラインになり、同級生のこ

看護学生室では、年に2回看護奨学生に面談を実施します。看護部長、

師長、主任、いずれかのペアのグループに割り振られ、奨学生はこの1年間の学校生活の様子を話していました。

コロナ禍前は病院に来てもらい、お茶やお菓子を食べながら和気あいあいとした雰囲気で行われていた面談ですが、現在はオンライン(Zoom)で面談を実施しています。

対面で会える日を心待ちに

県連 看護学生担当 高野 未来

とをよく知らないまま進んでいく学校生活や、病院実習がなくなり患者さんとお話しする機会がないため、将来働くときにどのように接すればいいのか、先輩や先生に相談

をしているのです。

オンライン面談でも、問題なく話せているのでそこまで不安に思うことはないと言えはしますが、画面越しだと不安を拭うのにも限界を感じま

す。

学生の不安を少しでも解消できるように1日でも早く、対面での面談や体験企画の許可が下りることを切に願っています。

友の会役員と職員が訪問 会員さんのことを聞く 貴重な体験



古川民生病院 医局事務 菅原 房

3月30日、2022年度最後の友の会行動日に、地域行動が行われ、友の会役員6名と職員11名の合計17名が参加しました。

友の会役員6名と職員11名の合計17名が参加しました。

目的は2つ、①地域の会員さんの状況を職員と友の会役員がペアとなって直接自宅に伺い、生活状況や病院に対する思いを知ること、②新年度も引き続き会員としての意志の確認し会費を納入していただくことです。

行動に先立ち、金山直大事務長と近江寿友の会長が挨拶し、只笠齊友の会事務局長が趣旨を説明。その後、8コースに分かれて訪問しました。

会員さんからは「物価が上がって生活が困っている」「年金だけでは生活が大変」「医療費、薬代が高い」「病院に行くのが大変」という声とともに「友の会に入って楽しませてもらっている」「松島や鳴子の旅行は楽しかったまた行きたい」等の元気な声もたくさん聞かれました。

職員からは「高齢者

が多く体調不良を訴えている方が多かった」「病院の職員が出向いたことに敬意を表していた」「皆、寂しいのかたくさん話したい雰囲気だった」といった感想が寄せられました。

66軒を対象に59軒訪問、43名の会員さんと対話し、31軒の会員さんからは新年度会費を納入していただきました。残念ながら6世帯の方が退会となりました。

友の会行動を通して、友の会の役員と職員が一緒に訪問し、会員さんから直接お話を聞けたことは大変貴重な経験になりました。コロナが終息し、班会等の通常開催、研修旅行が行われ会員さんたちの交流の場があり、以前のような笑顔あふれる大崎健康福祉友の会に戻れることを心より願っています。機会があればまた参加したいと思えます。

健康手帳

不登校や若年の自殺者が増えているのが気になっていきます。そんなとき「子どもたちに民主主義を教えよう」という本を読みました。この本を読んで、本来学校は何を学ぶ場所なのか？日本の学校教育に疑問を持つようになりまし

著者は「学校は民主主義の土台を作る場」と言っています。民主主義とは、物事を多数決で決めることではない。民主主義は、少数派の意見を取り入れ、誰一人置き去りにしないことである。そうするためには、「対話」が重要になる。一例として、文化祭の出し物を決めるとき、ダンスか劇を多数決で決めることにしました。劇が少数派になりました。劇が生徒たちだけで話し合った結果、ダンスパートの幕と劇パートの幕の構成にすることにしました。人前に出たくない人は裏方を担うことにし、少数派を切り捨てることなく、生徒同士の対話で合意形成を図ることができました。誰一人置き去りにしないということは、全員が主体的に関ることができるといえます。こういった積み重ねが、自己肯定感向上にもつながり、いじめや不登校、自殺も減るのではないかと思います。学力重視ではなく、「対話」重視の学校教育に変わることを願います。

連載 150

私の好きな憲法は何条?

厚生福祉会 事務 佐々木隆行

今回、私の好きな憲法は何条?を書くに当たり改めて憲法条文を読み返してみました。

入職し、社保運動や憲法学習、綱領学習をするたびに大事なことは学んできたつもりでしたが、「好きな」と考えると、「うん...何だろう」となりませんでした。

私自身しっかりと憲法に触れ、学んできたのは恥ずかしながら宮城厚生福祉会に入職してからです。入職してから10年以上が過ぎ、学びを深めていく中で条文や込められた思いに感動したりすることが多々ありました。

日本国憲法ができた成り立ちを考えると、前文「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し...」で、戦争への痛烈な反省が記載されています。また「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を...」では、平和的生存権を単なる戦争のない状態ではなく、積極的平和「構造的暴力や文化的暴力のない状態」を表現していることなど、学習を重ねていく中でとても感動したことを覚えていきます。

しかし政府は「積極的平和主義」として「世界の平和と安定のため、紛争・侵略・テロといった国際問題の解決に、より積極的の寄与していく」といった意味とは異なる使い方をし、軍拡路線を進め、防衛予算を増大させています。

本来の「積極的平和」は、貧困・差別・搾取・抑圧など、紛争や戦争の原因になるもの(構造的暴力)やその根源となる思想・考え方(文化的暴力)を「積極的」に排除することと定義されています。

今、この憲法が保障している自由及び権利は、今の私たちの生活で守られているでしょうか?政府見解で憲法の解釈を変え、いつの間にか自由も権利も奪われてしまうのではと危機感を感じていきます。

そんなことから、私の好きな条文は第12条前段「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によってこれを保持しなければならない。」を挙げたいと思います。

過去の反省から生まれた日本国憲法ですが、私たち自身がその自由と権利を守っていく運動とたたかひが必要だと感じています。

今年はいっせいで地方選挙があります。私たちの自由と権利を守ってくれる政治を行ってくれる議員を選び、憲法を守っていく。これを私たちの不断の努力で勝ち取っていきましょう!

気になる事例をSDHの視点で深めた

つばさ薬局長町店 事務長 渡邊 俊悦

2月15日、みやぎ保健企画社保委員会主催の「二職場一事例検討会」が開催されました。

この検討会は、つばさ薬局各店における「気になる患者事例」を法人全体で共有し、職員の人權意識を高めることを目的として2006年に始まりました。2013年からは毎年開催となり、今年で12回目となります。

今年も昨年に引き続き完全オンライン形式で開催され、つばさ薬局11店舗で働く薬剤師と事務職員、県連事務局員、県連ソーシャルワーカー(SW)部会から2名のSWが参加しました。

今年も各事業所から報告される「気になる患者事例」の共有に加え、事例をSDHの視点で捉えてより深めるためのグループディスカッションを行いました。

4事例について8グループに分かれ、①



事例検討会の参加者

なる患者事例」を法人全体で共有し、職員の人權意識を高めることを目的として2006年に始まりました。2013年からは毎年開催となり、今年で12回目となります。

今年も昨年に引き続き完全オンライン形式で開催され、つばさ薬局11店舗で働く薬剤師と事務職員、県連事務局員、県連ソーシャルワーカー(SW)部会から2名のSWが参加しました。

今年も各事業所から報告される「気になる患者事例」の共有に加え、事例をSDHの視点で捉えてより深めるためのグループディスカッションを行いました。

4事例について8グループに分かれ、①

事例の気になる点②SDHのソリッドファクト10項目のどれに該当するか③気になる点の解決に向けてどのような対応や制度が必要か、などについて活発な意見交換が展開されました。

報告から、自家用車を所有している場合の生活保護申請の可否、家族による経済的ネグレクトの問題、高額化する抗がん剤の支払い、一人暮らしの安否確認のための往診訪問など、複雑化する社会背景によって引き起こされる困難事例が増えてきていることを実感しました。

「復興のいま」を知り、環境の問題を考えたい

宮城民医連は3月23日「被災地&環境問題を考えるフィールドワークin仙台港・蒲生・荒浜」を開催し、学生6名(内、奨学生5名)と職員8名が参加しました。

初めに、仙台ハワースをテリション・蒲生火力発電所で水戸部秀利医師から

つづいた具体的な事例が分り、多面的な議論を行うことで解決に向けての糸口を深めることができました。SWから具体的なアドバイスをいただきました。

研修会全体を通して、患者さん利用者さんに寄り添った対応を行うことと併せて、活用できる社会資源や制度を学習すること、他職種との日頃の連携を強めていくことが求められていると再確認しました。

最後に無料低額診療事業を保険薬局へ拡充させる取り組みを再開することを確認しました。

来年度以降もこの貴重な学びの場を続けていきたいと思ひます。

復興のいまを知り、環境の問題を考えたい

県連事務局 事務 渡部 勇太

宮城民医連は3月23日「被災地&環境問題を考えるフィールドワークin仙台港・蒲生・荒浜」を開催し、学生6名(内、奨学生5名)と職員8名が参加しました。

初めに、仙台ハワースをテリション・蒲生火力発電所で水戸部秀利医師から



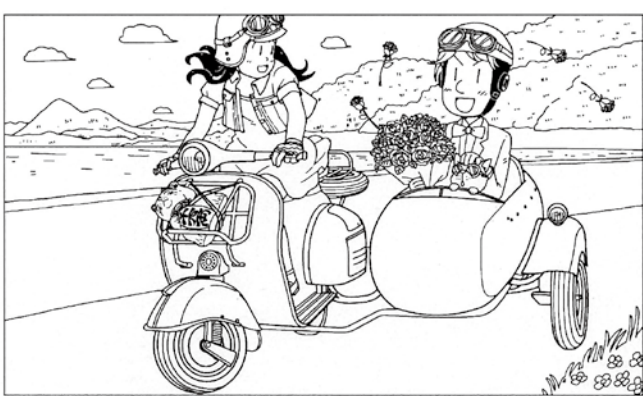
仙台パワーステーション

次に舟要洞場(しゅうようどうじょう)宮城野区蒲生地区の慰霊施設(いんれいしせつ)に行き、震災で二人の息子を亡くした笹谷夫妻にお話を伺いました。夫の由夫さんは震災後、自己満足のために舟要洞場や石碑、仏像など作ったり話されてはいましたが、自己満足ではできないくらいの活動であり、それだけの思いが伝わりました。

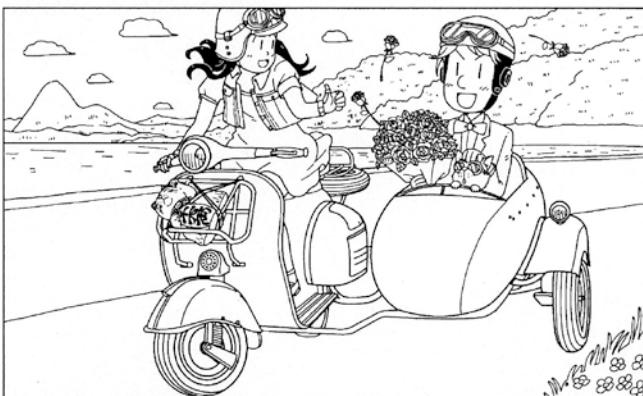
妻の美江子さんは、「今やりたいことをやって下さい」と話され、息子を亡くした母親の説得力のある言葉が胸に刺さりました。

震災遺構仙台市荒浜地区住宅基礎の見学では、被災者の方からお話を伺い、荒浜に対する愛を強く感じました。実際に自分で家を建て、震災後にイベントや企画を考え実行していることに驚きました。エネルギーを無駄にしないことの大切さを学び、自分でも実行できることは実行し、次の世代につなげていきたいと思ひました。

初めての参加で、具体的に何を学び、どのようなことをするかが分かりませんでした。とても勉強になり、自分自身も被災した身として共感できることが多いフィールドワークでした。



7つのマチガイ [問題]上の絵と下の絵では7つのマチガイがあります!どこでしょう?(作・野上和彦)



クイズの解答は事業所名、氏名、職種を記し県連事務局に送ってください。メールは不可。ファックスは可。正解者に抽選で5人に図書カードを進呈いたします。余白に書き添えて下さい。一声の欄に掲載させていただきます場合があります。応募資格:臨時・パート含む県連職員。締切:5月15日。当日消印有効。発表:6月1日。3月1日号答え「コウカクキカン(合格祈願)・応募総数17件。当選者:川藤千恵子/ケアステーションあゆみ、小栗富士枝/ケアステーションながまち、合野洋子/ケアステーション郡山、伊藤初恵/田子のまち、村上さくら/坂総合病院(敬称省略)